

IV.住民とともに考え、新たな地域づくりを実践するまち

1.参加と協働のまちづくりを進めます

(1) 計画づくりと事業実施への住民参画を実践します

- ①住民の意見を反映させます
- ②住民のまちづくりに対する参加意識を高揚させます

(2) 男女共同参画社会づくりを進めます

- ①まちづくりへの女性参画機会を拡充します
- ②就労や労働条件の格差是正を企業に呼びかけます

(3) コミュニティ自治を強化します

- ①住民とのコミュニティ関係を再構築します
- ②コミュニティ活動を支援します

2.チャレンジ精神のある役場を目指します

(1) 計画的な行政運営を行います

- ①健全な財政運営を行います
- ②多様化する住民ニーズに的確に対応していきます
- ③行政改革を進めます
- ④職員の意識改革と能力向上を図ります

(2) わかりやすい行政情報を積極的に提供します

- ①行政情報の住民との共有をより一層進めます

IV. 住民とともに考え、新たな地域づくりを実践するまち

1 参加と協働のまちづくりを進めます

(1) 計画づくりと事業実施への住民参画を実践します

まちづくりに関わる各種計画を策定する過程において、住民が意見を述べる機会や提案をする機会を拡充します。さらに、事業の実施段階では、企業や公益団体など、民間の力と知恵を最大限に活かし、行政との役割分担の中で、ともに力を合わせながら地域づくりに取り組む協働型のまちづくりを推進します。

計画期間である 5 年間では、引き続き、新たに協働事業として取り組んだ事業数と新規の国際交流ボランティア登録者数を目標値に設定し、住民のまちづくりに対する参加意識の高揚に力を注ぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
新たに協働事業として取り組んだ事業数	0	H22	10	政策広報課
新規に登録した国際交流ボランティア数 (人)	—	H22	15	

① 住民の意見を反映させます

各種計画の策定過程において、まちづくり住民会議などを開催し、住民同士がともに地域のあり方を自由に考え、自らの考えをまとめ、提案する機会を提供します。併せて、行政計画に対する意見や内容を検討する委員会などでは、幅広い住民の参加を呼びかけます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
まちづくり住民会議やワークショップなどの開催	政策広報課
委員会・審議会等への参加機会の拡充	

② 住民のまちづくりに対する参加意識を高揚させます

地域の特色を生かした住民自らの手による文化・スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動を通じて、相互扶助の精神や連帯感を醸成するように住民の参加意識の高揚を図ります。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
まちづくり団体との協働事業の促進	政策広報課
協働指針の策定および庁内周知・徹底	

IV. 住民とともに考え、新たな地域づくりを実践するまち

(2) 男女共同参画社会づくりを進めます

女性も男性も、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するために、男女共同参画社会の基本的な考え方を踏まえた男女平等の意識を高めるほか、性別による就労や労働条件の格差の是正を企業に呼びかけていきます。また、まちづくりに関わるさまざまな機会へ女性が参画し、意見等を述べる機会を拡充し、まちづくりに反映していきます。

計画期間である 5 年間では、引き続き、各種審議会・委員会への女性参加率を目標値に設定し、まちづくりへの女性参画機会の拡充に力を注ぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
各種審議会・委員会への女性参加率 (%)	28.7	H22	40.0	政策広報課

① まちづくりへの女性参画機会を拡充します

計画策定等に関わる審議会や委員会への女性参画基準を設定し、この基準に基づき、庁内における実施を徹底し、まちづくりに女性の意見が反映できる体制を整えます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
男女共同参画基本計画の策定	政策広報課
各種審議会・委員会への女性参画基準の明確化	
基準に基づいた運用および実施の徹底	

② 就労や労働条件の格差是正を企業に呼びかけます

広報誌などにより啓発活動を行い、就労や労働条件性別格差における格差是正に向けた呼びかけを進めます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
啓発活動の推進	政策広報課

IV. 住民とともに考え、新たな地域づくりを実践するまち

(3) コミュニティ自治を強化します

社会情勢が大きく変化する中、時代に対応した住民とのコミュニティ関係を再構築し、住民自らが自分たちの住む地域における身近な問題を自分たちの力と知恵で解決する、新たな住民自治を確立します。特に、地域の課題解決に向けた住民発案による活動を支援する一方、住民同士のコミュニケーションを高める機会を提供し、コミュニティ活動への住民の関心と参加を高めていきます。

計画期間である 5 年間では、引き続き、コミュニティなどによる自主提案事業件数を目標値に設定し、住民の主体的な取り組みの支援に力を注ぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
自主提案事業件数 (件/年)	15	H22	20	社会教育課

① 住民とのコミュニティ関係を再構築します

新たな時代に向けたコミュニティのあり方を住民とともに検討し、住民が自分たちの意思と行動で、自らが住む地域の課題を解決できるまちづくり体制を再構築します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
新たなコミュニティのあり方の検討	政策広報課

□主な前期の成果□

成果	説明
地域担当職員制度の活用	地域とのつながりを強化し、広報公聴機能を充実させることを目的として実施

② コミュニティ活動を支援します

地域がもつ特性や特色を活かした活動、地域が抱える身近な問題解決に向けた取り組みを支援し、住民の主体的な活動を支援します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
特色ある地域づくり活動に対する支援	社会教育課

IV. 住民とともに考え、新たな地域づくりを実践するまち

□主な前期の成果□

成果	説明
特色ある地域づくり補助事業の実施	平成 18 年度より実施

IV. 住民とともに考え、新たな地域づくりを実践するまち

2 チャレンジ精神のある役場を目指します

(1) 計画的な行政運営を行います

地方分権が進められる中、自己決定・自己責任による計画的な行財政運営を行い、住民からの多様な行政ニーズに応えていくことができる行財政改革を進めていきます。

計画期間である5年間では、特にPDCA マネジメントサイクルモデルの導入により、施策ごとの成果向上余地を中心に優先度を設定し、それに基づいた予算作成を目指します。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成27年度)	担当課
	実数値	年度		
PDCA マネジメントサイクルモデルの導入	—	H22	導入	政策広報課 財政課
定員管理適正化計画の達成率 (%)	68	H22	100	政策広報課
目標指標全体達成度 (%)	—	H22	85	
行政コスト改善 (経常収支比率)	83.6	H21	82.0	財政課

① 健全な財政運営を行います

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」や新公会計制度により、長期的視点やストック面にも配慮した財政運営を行っていきます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
長期的な視野に立った財政計画の作成	財政課
バランスシート等の活用	政策広報課

IV. 住民とともに考え、新たな地域づくりを実践するまち

② 多様化する住民ニーズに的確に対応していきます

「人的資源」、「物的資源」、「財務資源」、「技術資源」、「情報資源」などの経営資源の効果的な組み合わせにより、住民ニーズを充足させていきます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
外部環境分析の実施 （「機会」となる要因と、「脅威」となる要因を識別する） 内部環境分析の実施 （「強み」と「弱み」を識別する）	政策広報課

③ 行政改革を進めます

公共的課題解決のために新たな仕組みづくりを目指します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
地域担当職員制度の活用	政策広報課 商工観光課
国の地域主権改革への対応（国の義務付け・枠付けの見直しへの対応など）	
事務・事業の再編・整理、廃止・統合	
民間委託等の推進	
定員管理の適正化	
手当の総点検をはじめとする給与の適正化	
町有施設管理運営の見直し	
公共施設の有効利活用	
県からの権限移譲事務の実施	
財団・第三セクター運営の見直し	

□主な前期の成果□

成果	説明
町有施設管理運営の見直しの実施	民間活用や地元への移管、さらには施設の休廃止も含めた施設の在り方を検討し、順次対応を実施（今後も引き続き実施）
職員給与の適正化	手当の総点検をはじめとする給与の適正化
県からの権限移譲事務の実施	町民の利便性の向上をはかることを目的として実施
第三セクター運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度に財団、第三セクターの経営についての外部評価を実施 財団の統合

IV. 住民とともに考え、新たな地域づくりを実践するまち

④ 職員の意識改革と能力向上を図ります

成果を重視した自治体経営や住民参加・協働型まちづくりなど、新たな行政運営に対応した職員を育成するために、各種研修をはじめ、他の自治体や民間企業への派遣を行い、能力の向上を図ります。

■ 主な取り組み内容 ■

事務事業	担当課
目標管理の実施（目標管理制度の活用）	政策広報課
職員研修の実施	
県、市、民間企業等への職員派遣の実施	
継続的な人材育成の実施	

□ 主な前期の成果 □

成果	説明
目標管理の実施	組織の目標達成や人材育成に有効なマネジメントツールである目標管理制度の実施
職員研修の実施	揖斐川町人材育成基本方針に基づいた職員研修の実施
県、市、民間企業等への職員派遣の実施	派遣先：国、岐阜県、大垣市、北海道芽室町、民間企業

IV. 住民とともに考え、新たな地域づくりを実践するまち

(2) わかりやすい行政情報を積極的に提供します

住民と行政のコミュニケーション手段として、広報誌、ホームページに加え、いびがわチャンネルや音声告知放送を活用して、広報の充実を図るとともに、住民と行政の対話機会の充実を進めます。

計画期間である 5 年間では、特にホームページ新着情報掲載件数を目標値に設定し、町民に対する積極的な行政情報の提供に力を注ぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
ホームページ新着情報掲載件数 (件/年)	—	H22	145	政策広報課

① 行政情報の住民との共有をより一層進めます

本町の重要施策や生活関連情報などの積極的な広報を実施します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
ホームページの内容の充実	全庁
広報誌の内容の充実	政策広報課
いびがわチャンネルの内容の充実 (再掲)	

□主な前期の成果□

成果	説明
ホームページのリニューアルの実施	平成 22 年度実施

